



Weekly

尾張旭
ロータリークラブ

集まろう・語ろう
楽しもう

・会長 古橋 裕志 ・幹事 仲澤 昌容 ・クラブ会報 福岡 健
・例会日 毎週金曜日 12:30 ・例会場 〒488-0801 尾張旭市東大道町原田2570-3
・事務局 尾張旭市商工会館 TEL 0561-54-1263 FAX 0561-54-8915
E-mail: jimu@owariasahi-rc.org URL: http://www.owariasahi-rc.org

本 日 第2129回 2014年11月21日(金) No. 2015

本日のプログラム Today's Program

点 鐘

ロータリーソング「事仕の理想」

職場例会・見学

於 富士特殊紙業(株)

卓話者:代表取締役社長 杉山 仁朗 様

前 回 第2128回 2014年11月14日(金) 記 録

- 斉 唱:「日も風も星も」
- ゲスト: R I 第2760地区 ガバナー
(名古屋瑞穂RC) 近藤 雄亮君
- 来訪者: R I 第2760地区 地区幹事
(名古屋瑞穂RC) 高須 洋志君
- 出席者: 会員25名中18名出席 出席率72.00%
前々回補正出席率 10月31日分96.00%



△ガバナー・地区幹事をお迎えして(前列)

会長あいさつ 古橋 裕志

3ヶ月程前、会社の関係で大変お世話になっている。税理士事務所の先生をお訪ねしました。この方は当クラブに親父の時と私の時に2回卓話に来ていただき、皆さまもご存じだと思います。この方は名古屋北RCに所属され、今は目の病で2年ほど前に退会されました。現在もお

元気で仕事に専念されています。その時お伺いした折に社長さん、会長の職はあちらこちらクラブの事でお出かけが大変でしょうと聞かれましたが、私は別に苦にもしません、何が大変ですかと問われまして、毎例会のあいさつですよと答えますと、先生曰く、会長のあいさつは、ロータリーの話をしても会員の皆さまはそれなりに勉強されていますから、誰もあまり喜ばないですよ、それよりも話題のあれこれとか、雑話のお話の方が皆さまに喜ばれますよ、そして話し方も、スマートに約3分以内で極力カタカナ用語は使わずメリハリをつけて不用意な言葉で、人にいやな気持ちをさせないことが大事ですよと助言をいただき、もし良ければ、これを参考に引用していただいてもよろしいですよといただいたのが、「休憩室余話」です。この余話は先生が退会後クラブより「休憩室」が無くなると淋しいから、毎月一度会報に掲載して欲しいと言うことで月に一度寄稿されているようです。

この方は真田新之助さん、信州真田家とゆかりのある方です。参考に少し読ませていただきます。

今の私の年にてこの艶事をお話しますと、生

ロータリー財団月間

	11月28日(金)	12月 5日(金)	12月 6日(土)	12月19日(金)
例会 予 定	卓話担当者: 加藤 清久君 〃	卓話担当者: 職業奉仕委員会 福岡 健職業奉仕 委員長	12日振替 年忘れ家族会 於名古屋東急ホテル	卓話担当者: 大嶋一二三君 卓話者: 高島 昇君
	演題: 「体験的にみた日本の実力」	演題: 職業奉仕の理念と実行 具体例について		演題: 「未定」

っぽく感じますので、人生の境に入りましたが、おもしろ、おかしく私の経験を交えて雑談で雑言でという事です。



幹事報告

- ・事務局員が11/10より10時からの勤務になりました。
- ・11/7 第8回理事役員会 於商工会館 古橋裕志会長以下9名出席
- ・11/8 地区審議会 於名鉄ニューグランドホテル 古橋裕志会長出席
- ・11/9 R L I 分科研修会 パートⅢ 於名鉄グランドホテル 古橋エツ子会長エレクト出席。
- ・本日の会合：ガバナーとの懇談会
- ・次回の例会：職場例会 於富士特殊紙業(株)
- ・例会変更のお知らせ：掲示板をご覧ください。

ニコボックス

【11月7日分】

○本日の卓話をさせていただきます。お役に立てるかどうか心配ですが、よろしく願いいたします。(地区ロータリー財団委員会)小島 哲夫君
○今日は地区研修・協議会の学習に来了ました。
(名古屋大須RC) 高木 政義君
○誕生日を祝っていただき。 飯田 幸雄君
加藤 勇夫君、富田 晃君、福岡 健君
○地区奨学基金・学友・平和フェロシップ委員会委員長 小島哲夫君、ようこそお出でいただき、卓話を楽しみにしています。 古橋 裕志君
○地区ロータリー財団委員会より小島哲夫さんをお迎え、卓話を楽しみにしています。
飯田 幸雄君
○地区奨学基金・学友・平和フェロシップ委員会委員長 小島哲夫君、ようこそお出でいただき、卓話を楽しみにしています。金森 俊輔君、菊田 利昭君
高島 昇君、西尾 輝久君、舟橋 龍秀君
古橋エツ子君、森井 晴生君、山田 直樹君
○名古屋大須RC 会長 高木政義君、副会長 前田隆久君、地区研修・協議会実行委員長 鬼頭茂成君、副実行委員長 岡村隆徳君ようこ

そ。我がクラブ雰囲気を楽しんでください。

古橋 裕志君

○名古屋大須RCより多数の皆さまをお迎えして。
飯田 幸雄君、金森 俊輔君

【11月14日分】

○貴クラブを訪問させていただきます。

RI第2760地区 ガバナー 近藤 雄亮君

RI第2760地区 地区幹事 高須 洋志君

○お世話になります。(瀬戸北RC) 中野 昭雄君

○結婚記念日を祝っていただき。 桜井 雅博君

○ガバナー 近藤雄亮君、地区幹事 高須洋志君をお迎えして。卓話を楽しみにしております。

古橋 裕志君

○近藤ガバナー、高須地区幹事、ご指導ありがとうございました。
古橋エツ子君

○本日、近藤ガバナー、高須地区幹事をお迎えして。お世話になります。年度も半ばに差しかかりました。健康には充分ご注意ください。

山田 直樹君

○近藤ガバナー、高須地区幹事、本日はご来会誠にありがとうございました。
森井 晴生君

○森井君、楽しい一夜ありがとうございました。

高島 昇君

○ガバナー公式訪問、近藤ガバナー、高須地区幹事をお迎えして。
仲澤 昌容君

井田 武憲君、加藤 勇夫君、加藤 清久君

菊田 利昭君、小柳 和之君、桜井 雅博君

高島 昇君、谷口 伸夫君、富田 晃君

西尾 輝久君、福岡 健君、箕輪 良孝君

第5回OFDY委員会

日 時 2014年11月7日(金) 11:30～

場 所 商工会館 第一会議室

議 題 1) 市内三中学校吹奏楽部合同演奏
会協賛について
了承されました。

第8回理事役員会報告

日 時 平成26年11月7日(金) 名古屋大須RC様

打ち合わせ後

場 所 尾張旭市商工会館内 第一会議室

議 題 1) 地区大会参加について(古橋裕志会長)
議案通り承認された。

2) 第45回珠算大会(商工会)について
(菊田青少年奉仕委員長)
議案通り承認された。

3) 市民講座について(福岡職業奉仕委員長)
・第2回講演者は舟橋龍秀君
・レジメ(菊田君担当)とボールペンを配布。

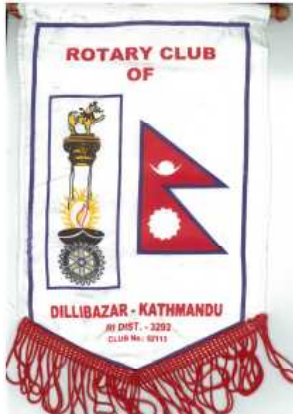
4) 年忘れ家族会について
(加藤清久親睦活動委員長)
再検討(子ども向けアトラクションを考
えてもらう)

5) 尾張旭森林マラソン2014(社団法人 尾
張旭青年会議所)主催について
(古橋裕志会長)

協賛金で協力する旨決議された。

- 6) 古いパソコンについて (仲澤幹事)
デスクトップパソコン・ノートパソコンを
処分する。承認。
- 7) その他の件
- ・2015-16年度 ガバナー公式訪問
(4 RC合同) について
 - ・2015年1月11日 (日) 市内3中学校合同演
奏会について
O F D Yより追加協力をする旨決議された。
 - ・事務局員の出勤時間が10時になりました。
(例会日を除く)

バナー交換



リリバザール・
カトマンズRC
2014年11月5日
第3292地区

箕輪 良孝君
加藤 清久君

卓 話

「ガバナー公式訪問に因んで」

R I 第2760地区 ガバナー 近藤 雄亮



地区研修・協議会の折には、山田実行委員長始め、貴クラブの皆さまには、大変お世話になり、お蔭をもちまして、大成功に終わりました。今、あの時の所信表明に従いながら、着々と実行に向けて進んでおります。また、先日のW F Fには、チケットの購入を始め、多大のご協力をいただきました。最終日には、ジャパンロータリーディーとして、他の地区から大勢の方に来ていただき、皆さまのご苦勞が実った事と、感謝とお礼の気持ちで一杯です。ありがとうございました。

さて、第一次オイルショック直後、世の中は、もっと時間を大切に、一人ひとりが豊かな心を養い、充実した人生を送ろうという気運が高まり、景気も少し持ち直しましたが、数年後にはバブルが崩壊、そしてリーマンショックが起き

た。これは世界恐慌と言われ、今も尾を引いています。

20世紀は、物質的に非常に豊かになりましたが、人間の心、生き方が自己中心になって行ったように思われます。21世紀になると益々悪くなり、人を騙し、自分だけの利益をむさぼる、そんな世の中に移行してしまいました。これはロータリー発足の時によく似た状況。弁護士のポールハリスを中心に四人が集まり、人間の孤独感を癒し、お互いの商売を助け合おう。メンバーの職場を巡回しながら例会をもち、人と出会い語らい悩みを聞き合いながら解決にむけ、仕事に励もうとの理念で発展をとげた。ところがメンバーが増えるに従って、議論が激しくなり、時にはケンカが始まる事もあった。それを和らげるために、ロータリーソングが生まれた。日本でも、日本流のソングを作ろうと1935年京都の地区大会で提案され、「奉仕の理想」と「我等の生業」(唱歌ふるさととの作者)が生まれた。

次にロータリアンのモットー、教訓についてふれてみます。コリンズの唱えた「超我の奉仕」。自分を超えて、他の人が潤う奉仕。第二にシェルドン提唱の「最もよく奉仕する者、最も多く報われる」つまり互恵の精神。良い品を適正な価格で売り、アフターサービスを徹底すれば、リピーターが生まれる。そして「四つのテスト」は職業人として、また、ロータリアンとしての基本理念、哲学である。職業奉仕の精神を大いに発揮して、世界のために良い事をしよう。社会に向けて奉仕活動をしよう。これが職業人、ロータリークラブの集まりである。

1917年に財団が発足したが、思うように資金が集まらず苦勞したが、1947年にポールハリスが亡くなった時、多くの資金が集まり、大きな事業活動に奉仕の精神が生かされこんにちに至る。

時代と共に変化しますが、ロータリーの基本哲学は変わらない。新しくEクラブが創立したが、他クラブへ訪問したり、先輩たちの話を聞いたり、勉強に頑張っています。未来に向けて、青少年男女の成長に期待しています。最後に、例会こそ大事な会合。異業種交流、先輩後輩、入り混じって経営、人生、趣味、娯楽等大いに語らい合って、貴クラブのご発展を祈ります。



ガバナーを囲んで自由討論

日時 2014年11月14日（金）13:35～14:00

場所 尾張旭市商工会館 例会場

Q ロータリーは政治に口を出すなどと言うが、平和を求めるにあたり、政治に口を出さずにどのようにすれば良いか？ 無職となった人は職業としてはどのようなのか？

近藤ガバナー 基本的には、政治家は入会出来ないが、ロータリアンは政治に参加できる。R I メンバーには、有力な政治家との交流があるので、彼らを陰で動かしポリオ撲滅に活躍している。ほとんど無くなったが、ナイジェリア、パキスタン、アフガニスタン等は民族闘争、宗教問題がからんで未解決。

会社の第一線を退ぞかれても後輩に道を標していただきたいと思います。

Q 若年者がロータリーを知っていないことが多いのですが、なにか方法は？

近藤ガバナー もともとロータリーは陰徳の精神で活動をおこなっていたが、現在の状況をみると、広報活動をしなければならないという風潮になってきました。そのひとつとして、ワールドフッドフェスタを開催する等変わってきています。



ラジオサンキューに出演

尾張東部放送 ラジオサンキュー FM84.5MHz

日時 2014年11月17日（月）17:30～

場所 パルセ瀬戸1F



市民講座P
Rで出演いたしました。

ロータリアンの3大義務

ロータリークラブに入会すると、まず、先輩会員から、ロータリーについての基本的な話を聞くことになると思います。皆さまはどのような話を聞かれましたか？「例会はとても大切ですから、休まないように」となどという話を聞かれた方もおありでしょう。

ロータリーは、「まず例会出席から」と言われています。標準ロータリークラブ定款第9条に、出席に関して書かれていますが、その第1節には、「各会員は本クラブの例会に出席するべきものとする。（後略）」とありますが、このように、例会への出席は、ロータリークラブの会員の義務の一つになっています。

例会は基本的に週1回開催されます。Eクラブの会員は定められた曜日・時間から1週間の間にクラブのホームページにアクセスすることで、出席することができます。やむを得ない事情により欠席した場合は、その例会の前後14日以内に、ほかのロータリークラブの例会やそのほかロータリークラブ定款に定められている、他の会合に出席すること（Eクラブの例会にアクセスすることも含む）によって、欠席をメークアップ（補填）することができます。年度の半期間において、メークアップを含むクラブ例会出席率が50%に達していない場合、所属クラブの例会総数のうち少なくとも30%に出席していない場合、クラブ理事会が正当かつ十分な理由があると認めなければ、会員身分が終結することがあります。ちょっと難しい言い方ですが、要は、ロータリアンではなくなるということです。

さて、皆さまは、所属クラブに会費を納めていらっしゃると思いますが、会費の納入もロータリアンの義務です。しかし、会費の金額、その内訳は、クラブによって異なります。所定の期限後30日以内に会費を納入しない会員に対しては、クラブ幹事が書面で催告をして、その後10日以内に会費が納入されなければ、理事会の裁量で会員身分を終結しても差し支えないことになっています。会員が納めた会費の使途はクラブによって異なりますが、ほとんどのクラブでは、この中に国際ロータリー（R I）の人頭分担金という、ロータリアンがR Iに収めなければならないお金も含まれています。クラブがR Iに人頭分担金を納めなかった場合は、一定の手続きを経て、クラブが消滅してしまうことになります。

3つ目が、雑誌の購読です。R Iの機関誌は、R I世界本部で発行している『The Rotarian』です。このほかに世界各地で、30のロータリー地域雑誌が発行されています。これらロータリー関係の雑誌を合わせて「Rotary World Magazine Press」と呼びます。皆さまのお手元に毎月届いている『ロータリーの友』も、ロータリー地域雑誌に指定されていますから、日本のロータリアンの皆さまは、この『ロータリーの友』か『The Rotarian』を購読すれば、その義務を果たすことになります。しかし、「購読」ですから、単に代金を支払って「買う」というのではなく、その雑誌を「読む」必要があります。『ロータリーの友』は、1953（昭和28）年1月に創刊、1980（昭和55）年7月号から、R Iの公式地域雑誌（現ロータリー地域雑誌）に指定されました。近年では、各地域雑誌がウェブサイトを開設していますが、『ロータリーの友』でも『Rotary Japan』www.rotary.or.jpを開設し、ロータリーを内外に向けて情報を発信しています。以上のように、「例会の出席」「会費の納入」「雑誌の購読」が、ロータリアンの3大義務と言われるものです。皆さまは、きちんと義務を果たしていらっしゃるでしょうか。

『友』編集長 二神 典子